

8 高健対第 16 号  
令和 8 年 4 月 2 日

各医療機関 管理者 様  
各薬局 管理者 様

高知県健康政策部健康対策課長

令和 8 年度における新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援について

日頃は、本県の感染症対策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援の請求事務については、令和 7 年 11 月 21 日付け「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援について」において通知したとおり、法別番号「28」のうち、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養における公費負担医療の提供に係る費用の請求に関する診療報酬明細書等の記載等について」（令和 2 年 4 月 30 日保医発 0430 第 4 号厚生労働省保険局医療課長通知）及び「新型コロナウイルス感染症の令和 5 年 10 月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」（令和 5 年 9 月 28 日保医発 0928 第 1 号厚生労働省保険局医療課長通知、令和 5 年 11 月 7 日最終改正）による公費負担者番号に係る請求については、令和 7 年 12 月請求分より、医療機関等からの再審査請求を含めた全ての請求の受付が再開されたところです。

このことについて、厚生労働省より、令和 8 年度においても、医療機関等からの請求に対する公費支援を実施するために必要な予算を令和 8 年度予算案に計上している旨の連絡がありましたのでお知らせします。

未請求のレセプトがある各医療機関、薬局におかれましては、令和 8 年度中に請求を行っていただきますようお願いいたします。

なお、今後新たな情報等がありましたら健康対策課のホームページにてお知らせします。

新型コロナウイルス感染症患者の公費支援について（高知県健康対策課ホームページ）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026040300236/>



**対象の公費番号：28390607、28390706、28390805**

※本通知は、令和 6 年 3 月 31 日までに終了した公費支援の請求に関するものです。新たに発生した新型コロナウイルス感染症患者に対する医療費補助制度が再開されるものではありません。上記公費番号の詳細（特に対象期間）をご確認のうえ適切に処理していただくようお願いいたします。

高知県健康政策部健康対策課  
感染症担当 杉本、村石  
TEL：088-823-9677